

# やま 会報 ぶら



風薫る永源山公園



中国ブロック新人研修会



富永伸二講師



中国ブロック新人研修会



不動産登記改正の説明会 (統括登記官 松下 衛講師)



# CONTENTS



No.90 - 2005

5

## 着任の挨拶

山口地方法務局 局長 永岡 健治 1

## 支部研修会関係

岩国支部報告	岩国支部長	大森 正秀	2
周南支部報告	周南支部理事	乗川 慎二	3
山口支部報告	山口支部企画委員	平岡 真二	3
宇部支部報告	宇部支部企画委員	本光 誠也	4
下関支部報告	下関支部理事	大田 浩治	5

## 表示登記の日「無料相談会」関係

各支部無料相談開催場所、相談件数	広報協力委員	中島順一	7
岩国支部	支部長	大森 正秀	8
周南支部	支部長	戸倉 茂雄	8
防府支部	支部長	阿部 次男	9
山口支部	支部長	藤野 洋一	9
宇部支部	企画委員	藤井 明彦	10
萩支部	支部長	片山修一郎	10
下関支部	企画委員長	清水 浩二	11

## 中国ブロック新人研修会の参加報告

岩国支部	工藤 純一	12
山口支部	山根 克彦	12
山口支部	益田 正規	13
宇部支部	白石 龍二	13

## 山口法律関連士業ネットワーク理事会報告

広報部長 無敵 良和 14

## 会員の作るページ

がんばれ！消防団員	萩支部	広石 勝	15
百手祭	宇部支部	藤本 精二	16

## 事務局だより

会員異動状況	17
会務報告	21
法務局の人事異動	23

## 広報部からのお知らせ

24

## 着任のご挨拶



山口地方法務局長 **永岡健治**

本年4月1日付けの異動により、山口地方法務局長を拝命しました永岡でございます。

出身は広島県で、前任局は、熊本地方法務局です。どうぞよろしくお願いいたします。

ところで、現在、我が国は第三の変革期、変革の時代を迎えていると言われ、様々な改革が進められておりますが、法務行政の分野においても、かつて経験したことのないような波が押し寄せています。

このような情勢のなか、本年3月7日からオンライン申請を可能とする新不動産登記法が施行されました。オンライン第1号庁として、3月22日から、さいたま地方法務局上尾出張所で運用が開始されておりますが、オンライン申請導入庁として指定を受けた登記所はもとより、指定を受けていない登記所であっても、当事者出頭主義の廃止、登記原因証明情報提供の必須化、登記官による本人確認制度の導入など、書面による申請手続にも大きな変更が加えられるなど、正に画期的な大改正となっております。

また、一昨年6月、内閣の都市再生本部において、いわゆる「平成地籍整備」の方針が打ち出され、昨年度から都市部における登記所備付地図の具体的な整備事業が開始されておりますが、この方針は、かねてからの課題でありました地図の整備が政府の重要施策として位置付けられたものであり、極めて大きな意義があります。

さらに、「平成地籍整備」に関連して、本年

4月6日には、土地の筆界の迅速かつ適正な特定を図り、筆界をめぐる紛争の解決に資するため、登記官が土地の所有権登記名義人等の申請により、筆界調査委員の意見を踏まえて土地の筆界を特定する制度を創設するほか、司法書士及び土地家屋調査士の業務について、筆界の特定に関する手続の代理及び民間紛争解決手続の代理に関する規定を整備する等の不動産登記法の一部を改正する法律案が成立し、同13日に公布されました。本法律は、公布の日から起算して1年以内に施行される予定ですが、この制度により、筆界に関する専門的知識を有する土地家屋調査士の皆様が大いに活躍されることが期待されております。

なお、昨年、下関市内で実施しました基準点設置作業及び17条地図の作製作業は、会員の皆様の御協力を得て、2月末をもって無事に完了することができました。紙面をお借りして改めてお礼申し上げます。今後、法務局としても、プロジェクトチームによる表示登記の充実強化を図るとともに、皆様と関連の深い地図の電子化の導入に向けた事務処理体制の強化を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、貴会のますますのご発展と、会員皆様のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のごあいさつとさせていただきます。

1. 日時 平成16年3月23日(土)18時~20時
2. 場所 玖珂郡由宇町「由宇町文化会館」
3. テーマ 不動産登記法改正について
4. 講師 本会業務担当理事

平成16年6月18日新不動産登記法が公布され平成17年3月7日から施行されることになり、我岩国支部では「不動産表示登記法はこう変わる」というテーマで平成17年2月19日に支部研修会を行っています。3月14日(月)に法務局登記部門と土地家屋調査士会業務部との協議会が開催され、土地家屋調査士会から提出された13項目の「Q & A」を中心に結果報告と説明会が行われました。

いずれ業務部から正式な協議会議事録が出されるでしょうが、主なものを列挙しますと

- Q 1 境界確認が一部できない場合の、地積測量図への一部破線処理について
- A 1 する
- Q 2 代位登記で分筆登記の際の、地積更正登記の可否について
- A 2 できる
- Q 3 A 4サイズで申請書を提出する場合、右とじか左とじか
- A 3 右とじ
- Q 4 今後、事務取扱要領も改変されるのか
- A 4 今年中に改変する
- Q 5 地図訂正と、地積更正は同時に申請すべきか
- A 5 申請すべき

- Q 6 相続証明書中の原本還付とコピーの区別
- A 6 戸籍、除籍以外原本をつける。遺産分割協議書は写しをつける。
- Q 7 公図地域でも公共座標により測量するか
- A 7 測量してほしい
- Q 8 地積更正登記への添付書類として筆界確認書に印鑑証明書は必要か
- A 8 必要、添付する
- Q 9 3月7日以前に作製済みの立会証明書など弾力的に運用することについて
- A 9 登記官と個別に相談する
- Q 10 山口地方法務局管内のオンライン庁指定のスケジュールは
- A 10 今年度 山口、宇部、下関のうち二つ
- Q 11 添付情報の提供方法は
- A 11 境界確認書、建築確認書は郵送する

以上、3月23日に本会業務部より講師を派遣して貰い、日常業務に大変役立った内容の研修でしたが、個人的には新不動産登記法、不動産登記令、不動産登記規則、不動産登記事務取扱手続準則等すべてに目を通しておく必要性を感じ、勉強不足を痛感しました。

## 周南支部研修会の報告

周南支部理事 乗川慎二

日 時 平成17年3月24日(木) 13:30~16:00  
 場 所 山口地方法務局周南支局 3階会議室  
 内 容 不動産登記法改正に伴う研修  
 講 師 山口地方法務局周南支局 統括登記官 山本房夫様  
 " 表示登記専門官 重田 勉様  
 山口県土地家屋調査士会 業務部長 林 弘様

参加会員 29名

去る3月24日(木)本年度第2回周南支部研修会を上記の通り開催致しました。講師として山口地方法務局周南支局統括登記官 山本房夫様、表示登記専門官 重田勉様及び本部より林業務部長に御出席頂きました。

初めに平成17年3月17日に開催された山口地方法務局登記部門・山口県土地家屋調査士会業務部との協議会で、協議されたQ&Aについての説明が林業務部長から行われ、補足説明を重田表示登記専門官にお願いしました。続いて周南支部会員から事前に募った疑問・質問事項について、重田表示登記専門官から説明がありました。

この度の不動産登記法改正の内容を、より明確に理解したいと思う会員の関心の高さと、登記官との協議会が少ない現在、直接登記官の意見が聞けると言う事から多くの会員に出席頂きました。質問の中には各立场上、明確に回答出来ない点もございましたが、

我々が日々取り組んでいる問題や、不動産登記法改正に伴い予想される問題点について終了時間ギリギリまで活発な論議を行い、又、日常業務についての会員及び登記官との意見交換も行え、有意義な研修だったと思います。

今回のように支部と登記官との協議会が開催されるケースは少なくなって来ている事を考えてみると、大変有意義な時間を過ごせたと思えますし、山口地方法務局周南支局におかれましては、研修会場を提供して頂き、更に貴重な時間を割いてまで我々の研修会に参加して頂いた講師の方々に感謝するとともに、我々土地家屋調査士に対する期待の高さを感じました。

今後も不動産登記法改正による質問・疑問事項が多々出て来ると思いますので、本部だけでなく、支部としても今回のような研修会を再度開催出来ればと考えております。

## 平成16年度第3回山口支部研修会の報告

山口支部企画委員 平岡真二

平成17年3月5日(土)午前11時から約1時間、山口県土地家屋調査士会館3階に於いて、山口支部・宇部支部・萩支部の会員66名(山口30名、萩10名、宇部26名)補助者5名(山口1名、萩4名)計71名が参加し、講師として調査士会理事の石田浩三会員を迎え、平成17年3月7日より施行される改正不動産

登記法についての研修会を行った。

今回の法改正により、登記事務も大幅に変更されるため、いつもの研修会より多くの会員の参加があった。

研修会が終了した後、昼食が用意してあったこともあり、食事をしながら会員同士が熱心に討議をする姿が多数見受けられた。

# 宇部支部研修会報告

宇部支部企画委員 本光誠也

宇部支部は下記のとおり支部研修会を開催しました。

日 時 平成17年3月12日(土) 14時00分～18時00分  
13日(日) 9時00分～12時00分

場 所 片倉温泉 くぼた旅館

研修内容 3月12日 「調査・測量実施要領」  
3月13日 個人情報保護法について  
昨年のGPS研修のデータ解析

3月12日は「調査・測量実施要領」について研修するため業務部より浦井先生と和田先生に来ていただいて研修しました。調査・測量実施要領の内容があまりに膨大なため、内心どのように研修が進行するのか不安でしたが、重要な条文を支部会員の一人に読ませて浦井先生が要約して説明するというパターンでやったので、参加者も長時間にわたって緊張がきれることなく勉強できたのではと思います。3月13日は浦井先生がどうしてもやりたいとの要望で急遽「個人情報保護法」について研修しました。この法律の対象に土地家屋調査士が含まれていると聞いてびっくりしましたが、よく考えたら土地家屋調査士は業務上他人の様々な情報を知る立場にあるので



当然のことだと感じたのと同時に、土地家屋調査士にこういう要請があることに少し嬉しく思いました。

最後に昨年のGPS研修会では測量成果まで出せなかったため今回瀬口哲義先生に御願いして予め成果を計算してもらい、支部会員全員に成果+改正不登法等が入ったCDRを配布しました。あまり馴染みのないソフトを使用しているので使いづらいのではと思いましたが、瀬口先生と和泉先生が作成したわかりやすい説明書がついているので皆さん使いこなしていることと思います。

以上、2日間にわたるとても意義のある研修会を行ったことを報告します。



# 平成17年度第1回下関支部研修会（座学編）

下関支部理事 大田浩治

平成17年4月2日（土）午前9時30分から午後4時まで下関市立青年の家において山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会下関支所が開催するGPS基準点測量の研修会に協賛するかたちで、今年度第1回目の支部研修会（座学編）を開催しました。参加者数は、公嘱下関支所の社員、非社員の別なく数えて会員32名、補助者12名の計44名にのぼりました。

講師は、公嘱下関支所の受託業務に関して以前からGPS等の技術的なご指導をくださっていた株式会社アジア技術コンサルタントの取締役技術部長で測量士の立石聡先生。

内容は、例えば「セッション」とは何かといった用語の説明やGPS測量に関する基礎理論を交えながらも、GPS測量（スタティック測量）をする手順をはじめ、その各々の段階における実務上の注意点を絞って話されました。

踏査、選点の際は、長時間観測するために建物や樹木、自動車の通行によるノイズなど全観測点で障害物の調査や対策を念入りにすること、主に東西に障害物がない方が望ましい。観測計画においては、まず与点と新点の関係をみて多角網が精度的に強くなる平均図の作り方、その上で、機材の台数等を考慮した観測計画の立て方、精度管理のできる観測図を作るときの要領について。実際の現場で誤りやすく最も重要な注意点は、アンテナ高を正しく測定すること・・・等々。

さらに、立石先生が熊本市で昨年GPS測量されたときの観測図はじめ観測手簿・記簿、

三次元網平均計算書等の成果簿の一部を題材にして、項目を順に追いながらその意味や数値の大小による観測の評価の仕方などを解説されました。

今年2月に1市4町の合併により誕生した新下関市内に公嘱下関支所の事業としてGPS測量による基準点を約5km間隔で約30ヶ所、設置する計画があり、今回の研修会では実際の多角網の組み方を習うという目的もあったのですが、下関市周辺の電子基準点と市内の新点の位置を配置した白地図をOHPでホワイトボードに映し出し、立石先生が要点を説明しながら赤色の線で平均図を組み、次に青色の線でセッションを一つ一つ加えて観測図の例を示されました。このときもセッションは主観により自由に組んでいけるし、どのセッションから観測してもよいなど、盛りだくさんの実務知識が伝えられました。

最後に打越支部長が市内約30ヶ所の基準点を設置する公嘱下関支所の事業に支部としても協力していきたい旨の挨拶をして研修会を締めくくりました。



## 平成17年度第2回下関支部研修会（観測・解析編）

下関支部理事 大田浩治

前回の座学編に続いて4月15日（金）と翌16日（土）の両日、下関アクティブセンターにおいて山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会下関支所との合同により第2回目の支部研修会を開催しました。今回は、GPS測量機のメーカー（日本GPSソリューションズ株式会社、NGS）の方を招いての観測・解析編でした。参加者は、公嘱下関支所の社員、非社員の別なく数えて15日は会員25名、補助者15名の計40名、16日は会員25名、補助者17名の計42名でした。

初日の午前、NGSの担当者よりスタティック測量とVRS-RTK測量について概略説明を受けた後、屋外の芝生地に出て、測量機の設置やコントローラの操作方法などを学びました。また、1台の測量機に携帯電話を接続し、アンテナを持ち歩きながらVRS-RTK測量の実演も行われました。



午後は、7班に分かれて予め設置してあった新点に移動。習ったばかりの知識を駆使してGPS測量機を設置し、打越支部長と連絡を取り合い、午後2時前から一斉に観測開始。そして1時間ないし2時間観測して1日

目を終了。



2日目は午前中にGPS測量の事前準備と観測の仕方や、観測後の一連の計算について順を追って説明を受け、午後からノートパソコン5台の周りにそれぞれ集まって、観測データ及び電子基準点データの取り込みから基礎解析、点検計算、仮定網・実用網の平均計算、精度管理表、成果表の出力まで専用ソフトの使い方を実習しました。

1ヶ所ほど信号待ちの自動車からのノイズの影響で解析結果が不良な所がありましたが、対処方法を習えたので研修会としては却って好材料になり、選点の重要性を実感させられるものとなりました。

また、今回は電子基準点のみを既知点とする測量だったのですが、この場合のスタティック測量とVRS-RTK測量の結果を比較する試みも行われ、1ヶ所で両方の測量を行い、それぞれの新点の座標値の差が2～3cm程度という興味深い結果が出ていました。

前後2回の研修会を通じて、GPS測量がよりいっそう身近に感じられてきたようです。



# 平成17年度 「表示登記の日」無料相談開催場所・相談件数

日時	場所	件数
4月1日(金) 9:00~15:00	山口地方法務局岩国支局 岩国市錦見1丁目16-35	5
4月1日(金) 9:00~15:00	山口地方法務局柳井出張所 柳井市東土手5番1号	2
4月2日(土) 10:00~15:00	スターピア下松 エントランスホール 下松市中央町21番1号	5
4月1日(金) 9:00~15:00	山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会防府支所 防府市寿町1番19号	15
4月1日(金) 9:00~15:00	山口県土地家屋調査士会館 玄関ロビー 山口市惣太夫町2-2(山口駅構内西)	7
4月1日(金) 9:00~15:00	山口地方法務局萩支局 地下1階会議室 萩市平安古町599の3	0
4月1日(金) 9:00~15:00	長門市物産観光センター 会議室3 長門市正明市四区	2
4月3日(日) 10:00~15:00	フジグラン宇部 宇部市明神町三丁目1番1号	5
4月1日(金) 9:00~15:00	下関市役所 1階ロビー 下関市南部町1-1	7
合 計		48

## 「表示登記の日」無料相談会報告

岩国支部 中島順一

岩国支部岩国会場では下記のとおり表示登記相談会を実施した。

1. 日 時 平成17年4月1日(金)  
午前9時~午後3時
2. 場 所 山口地方法務局岩国支局
3. 相談会員 4名
4. 相談者数 5名
5. 相談内容
  - ・農地の地目変更について
  - ・国有財産について
  - ・国土調査後の登記簿の見方について
  - ・国土調査の誤りについて

また、当日防長新聞の取材を受けた。



## 表示登記の日無料相談報告

岩国支部長 **大森正秀**

岩国支部柳井会場では下記のとおり表示登記無料相談を行った。

1. 日 時 平成17年4月1日(金)午前9時  
~午後3時
2. 実施場所 山口地方法務局柳井出張所
3. 担当会員 藤本幸彦、河近卓美、東 章、  
大森正秀
4. 相談内容 農地転用手続きについて  
道路の拡幅のため立ち退きにな  
った。代替地は地図上道路  
が分筆されていない。町に言  
ってもやってくれない。どう  
したらいいか。

5. 年齢構成 20歳以上40歳未満 1名  
60歳以上 1名

市町村の広報紙を見て来られた。天気は良かったが今年は相談者が少なかった。これも市民の不満が少ない証拠かなと皆も納得した。



## 表示登記の日無料相談会

周南支部長 **戸倉茂雄**

「さくら舞い散る中に忘れた記憶と 君の声が戻ってくる 吹き止まない春の風 あ頃のまま 君が風に舞う髪かき分けた時の淡い香り戻ってくる 二人約束した あ頃のまま ヒュルリーラ ヒュルリーラ」さくらの季節です。さくらと言えば、そう、今年も恒例の4月1日表示登記の日がやってきました。

表示登記の日といえば「無料相談会」。周南支部では下松市のスターピアくだまつエント

ランスホールで開催しました。

1週間前に掲載した新聞チラシの広告が当たったのか、事前に電話での問い合わせがあったり、開始と同時に相談にこられたり、相談待ちがでるなど、例年にないうれしい結果となりました。

ここ数年おとなしく地味に開催してましたが、今回は久しぶりに派手にやろうかなと、元気になる相談日でした。ご参加いただきました支部会員の皆様お疲れさまでした。



相 談 風 景



# 「表示登記の日」 無料相談会 報告書

防府支部長 **阿部次男**

昨年に続き、会場を山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 防府支所の事務所において、開催致しました。今回もチラシ広告2回、ほうふ日報(地元日刊紙)広告2回、ほうふ日報の記事によるPRと防府市公報とアピールをしてきました。その成果もあり年々来場者も増加し、今年は15組20名の来場者があり、役員4名で対応して休む間もないくらいに忙しく、役員4名ほっと一安心致しました。

年一回とはいえ、PRを重ね継続していくことの実感を感じさせた今年の表示登記の日相談会でした。



地方紙「防府案内」掲載広告

# 「表示登記の日」 無料相談会の報告

山口支部長 **藤野洋一**

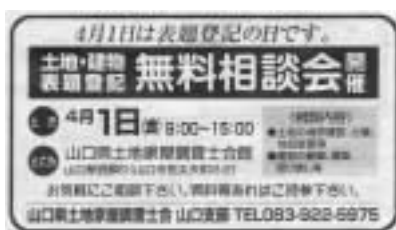
山口支部はチラシ広告等で広報し、平成17年4月1日午前9時～午後3時まで山口県土地家屋調査士会館1階ロビーにて相談会を行った。

相談件数 7件

- 相談内容
- ・ 隣地との境界について
  - ・ 登記簿の見方が解らない。
  - ・ 建物の取毀について等



尚、登記相談は、市町村広報紙広告によるものと折込チラシ広告によるのものが半々であった。



地方紙「サンデー山口」掲載広告

## 表示登記の日無料相談会

宇部支部企画委員 藤井明彦

1. 日 時 平成17年4月3日(日)10時～15時
2. 場 所 宇部市明神町三丁目  
フジグラン宇部1階
3. 相談件数 5件

役員会において、昨年通り日曜日に行くことはすぐに決定しましたが、場所を替えて行ってはどうかという意見があり、色々討議をしましたがやはり人出が多いフジグランで開く事に落ち着きました。

売り場が一部改装中の為、開催スペースが昨年より狭く機の配置に苦労しました。

当日は雨模様の天気でありきっと人出が多

いだろうと期待していましたが一時間たっても相談者が現れず一同皆やきもきしていました。結局相談件数は5件でした。

しかし、買物客が通りすがりに足を止めて幟やポスターを眺めており土地家屋調査士のPRには十分だったはずです。

今回の来場者の内訳は、市の広報誌が1名、新聞1名、通りすがりに3名でした。

昨年の内訳と違っており無料相談の内容及び土地家屋調査士の業務内容等、幅広くPRしていく必要があると思われま



## 表示登記の日無料相談会報告

萩支部長 片山修一郎

1. 実施日時 平成17年4月1日(金)午前  
9時～午後3時

2. 実施場所 萩会場  
山口地方法務局萩支局  
地下1階会議室  
長門会場  
長門物産センター

3. 相談担当会員 萩会場 5名  
長門会場 4名

4. 相談来訪者 萩会場 0名  
長門会場 男性 1名、

5. 相談内容 1. 農業振興地域にアパートを建築したいが、その方法と注意点について  
2. 土地の所有者が、里道であると思いこんで、他人に長年通行させていたが、実は、自分の所有地の法面部分であった。この場合、他人の通行権は発生するかどうか？

# 「表示登記の日」無料相談会開催報告

下関支部企画委員長 清水浩二

会 場 下関市役所 1階ロビー  
 日 時 平成17年 4月 1日(金)  
 AM 9 : 00 ~ PM 3 : 00  
 相談件数 7件

昨年比べて、相談件数は若干増えましたが、やはり相談者が少なく感じました。


相談件数7件の内、市報広告による相談者が2名、サンデー毎日の広告による相談者が2名、当日の看板を見ての相談者が3名ほどありました。

相談内容については、境界問題についての相談が5件、相続についての相談が1件、地籍調査についての相談が1件ありました。



昨年に引き続き、地元のラジオ局（カモンFM）にて、宣伝広告を行うため、前日の3月31日に打越支部長と共に、生出演しPRをしましたが、ラジオCMでの相談者が1人もいなく、残念な結果となりました。





## 「4月1日表示登記の日」無料相談会開催

山口県土地家屋調査士会では不動産登記の重要性を広く一般の方々に知って頂くため「4月1日を表示登記の日」と定め、表示登記に関する無料相談会を全国一斉に行います。

**日時:**4月1日(金)9:00~15:00  
**場所:**下関市役所1階ロビー

下関支部会員が相談をお願いたします。 ※特に、土地の境界でお困りの方はぜひご相談下さい。

お問い合わせ先 **山口県土地家屋調査士会 ☎(0839)22-5975**

**相談内容**

- 土地を半分に登記する分筆登記、二つ以上の土地を登記上連続させる合筆登記、登記地目たとえば田を宅地に変える地目変更登記など
- 建物については、家が新しくできたら新築登記、増築で家を広くしたら表示変更登記、建物を壊したら滅失登記など

地方紙「サンデー下関」掲載広告

## 中国ブロック新人研修会に参加しての感想

岩国支部 工藤純一

3月11日より2泊3日の日程で中国ブロック新人研修会が開催され、参加させていただきました。

研修会の内容は、調査士の職責、業務心得、報酬、保険、改正不登法や関連法規の講習、更には各社T SやCADシステムを使った実習まで、短い時間の中、実に熱のこもった研修でした。受講時間の何倍もの時間を掛けご準備されたであろう講師の皆様のことを思うと頭の下がる思いがし、諸先輩方のご指導を無にすることのないよう、今後は自己研鑽に努めなくてはと改めて肝に銘じたところで、加えて「初心忘るべからず」も肝に銘じておきます。

研修会の顔ぶれは、22歳から62歳まで総勢53名、平均年齢37歳ということでした。他会の皆様ともいろいろな場で情報交換させていただきましたが、調査士となった動機や意気込みはそれぞれ違うものの、皆さん新人らしく話の節々に「不安と希望で胸いっぱい」といったところが随所に見受けられもしました。思いは一緒だなという感慨を秘めながら、最終日の空模様（山沿いから日本海側にかけて大雪）もあり、山越えの皆様の中道を案じながらのお別れでした。

最後に、我々新人のため貴重な時間を割いて講師をしていただいた各調査士会の会長、並びに広島会の役員の皆様にも厚く御礼申し上げます。

## 中国ブロック新人研修会に参加して

山口支部 山根克彦

3月11日（金）からの3日間の日程で行われました、中国ブロック新人研修会に参加させて頂きました。下は22歳、上は59歳という幅広い層で、総勢52名という大規模な研修となりました。

その中で、印象に残った事を思いのままに書かせて頂きます。

新不動産登記法施行後間もない時期でしたので、各会の先生方はそのことについて、こんな風が変わったのだと教えていただきました。その中でも「この度の改正は、調査士業務を利用した国土調査を法務省は考えている」という言葉に、成る程なと思いました。確かに公共座標を用いて、なおかつ誤差範囲外であれば、地図訂正であれ分筆登記であれ、地積更正登記を申請しなさいと、まぎれもなく国土調査の仕方だなど、お金をかけずに旨いことを考えたものだと感心しました。

仕事がしづらくなったな、お客さんになんと説明しようとマイナス思考にならず、逆に言えば法務省はそれだけ調査士を信頼しているのではないか、中途半端な仕事は（当然のことではあります）できない、なるべくプラス思考でやっていこうと、調査士として自覚が変わりました。

その後も今後糧になるであろう事を惜しげもなく伝えていただき、試験に合格して一安心ではなく、さらに上を目指すため、日々勉強しなくてはと自身に言い聞かせました。

ちょっと余談というか提案ですが、時間の都合もあったかと思いますが、各研修の終わりに質疑応答の時間をとって頂ければ良かったなと思いました。

最後になりましたが、お忙しい中研修会を運営された広島会の役員の方々、又、山口会役員の皆様方にお礼申し上げます。

## 「中国ブロック新人研修会に参加しての感想」

山口支部 益田正規

この度は新人研修会に参加させていただき有り難うございました。

私は補助者経験があまりなく、開業にあたって実務的な面で多々不安があり、「新人研修会でその不安を少しでも解消することができれば…」と思いつつの参加でした。

初日は調査士の職責と倫理から始まり、組織体系、業務・会員心得、各種保険、報酬の考え方の講義があり、その中でも特に立会証明書の参考資料が実務に大変役立つと思いました。

2日目は最新のGPS・トータルステーションを使つての外業と、測量データを各社CADシステムにより成果品を作成する内業でした。

3日目は調査測量実施要領、不動産表示登記事務取扱要領、調査士の民事責任、関連法規（都市計画法・建築基準法・農地法）、申請書・測量図についての講義があり、実務に直

結している分野が多く大変勉強になりました。

なお、広島会の役員の方々には親切、丁寧にご指導いただき大変感謝しております。個別の相談にも応えていただき、これから仕事を進めていく上での不安もかなり解消することができました。

また、業務的なことだけでなく、中国5県の新人が一堂に会して研修を行うということが私にとっては得るものが多くありました。日頃、他県の方と交流する機会など滅多にありませんし、県内でもごく一部の方としか話す機会がないのが実情ですので、横のつながりを作る上でも大変収穫がありました。

今回の研修で得たものを役立て、土地家屋調査士としての誇りをもって業務に励もうと思います。

## 中国ブロック新人研修会に参加して

宇部支部 白石龍二

3月11日から3日間の日程で、広島にて新人研修が行われました。

私は出身が広島なので研修と言うより里帰り気分で参加しました。

研修では、調査士としての社会的責任の重さや、心構えを改めて考えさせられました。

外業実習は、最新の測量機器の性能の凄さに感動いたしました。わずか3日間でした

が、とても充実した研修でした。この研修で得た仲間や、意識を大切にして日夜研鑽に励み、信頼される調査士になりたいと思います。

最後になりましたが、この研修会の準備・運営等をして頂いた皆様方に御礼申しあげます。誠にありがとうございました。

# 山口県法律関係士業ネットワーク理事会報告

広報部長 無敵良和

平成17年4月13日（水曜日）土地家屋調査士会館3階会議室にて、士業ネットワーク第1回理事会が開催され、土地家屋調査士からは、瀬口会長と私の2名が出席しました。

昨年度までは不動産鑑定士会が担当会でありましたが、本年度は弁護士会が担当会のため、旧担当会の事業報告、決算報告、新担当会の事業計画案等が話し合われ、下記の事項などについて決議されました。

## 平成17年度事業計画

### 1. 定期大会の開催について、

日時 平成17年7月19日（火曜日）3時～  
場所 弁護士会に一任

### 2. 共同相談会の開催について、

日時 平成17年11月26日（土曜日）10時～  
場所 土地家屋調査士会館



共同相談会については、毎年恒例により11月11日（侍の日）とされておりましたが、本年度に関しては、出席会の方々の都合が悪く、11月26日とされてしまいました。本年も多くの方の相談件数が見込めるものと思います。

私に関しても、昨年、一昨年と相談員として出席したものでありますが、境界紛争等についての相談を担当し、相談者に対しての多少ながらアドバイスなどできたものと思います。

士業ネットワーク設立より十数年たつもので、共同相談会についての相談件数も徐々に増えてきており、社会貢献しているものと思いますが、今後は新たな活動なども行ってゆくと考えております。





# 会員の作る ページ

## がんばれ！・・・消防団員

萩支部 広石 勝

私は、地元の消防団員である。所属は住所がある阿武郡阿武町の「阿武町消防団」である。

消防団員は、非常勤の特別職の地方公務員である。

阿武町消防団の組織は本部と第1から第12分団に分かれている。第12分団は女性団員で組織されている。全団員数 220名である。

階級は団長・副団長・分団長・副分団長・部長・班長・団員に分かれている。

私の階級は副分団長で、年俸は49,000円で、訓練・警戒・災害等の出動手当は1回につき3,700円である。

1年の恒例の行事としては、1月の出初式・3月の防火診断・5月から7月にかけての幹部1日消防学校入校訓練・7月の夏季訓練・9月の県の消防防災ヘリ「きらら」を交えての総合防災訓練・12月の年末夜警、等である。

私の分団は、団員数10名と少人数であり、受持ちの地域は農村部である。消防団員の訓練礼式や機械器具の取扱に決まりごとがあり、それを覚え込むことが日頃、常時やっていないので、中々難しい。繰り返しの練習以外に方法はないだろう。

副分団長と言え、上級幹部に入るので、部下の指導もしなくてはならない。

私に対して、消防学校の上級幹部コースに入校して勉強してきなさい、と役場の担当者から言われている。今までに2回程、消防学校の各コースに入校している。

私は、「消防は奉仕活動である。」と思っているが、現実には常に事故出動のことが頭の隅にある。

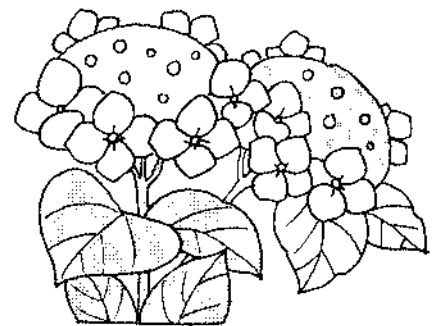
火災・自然災害の出動だけでなく、今からは、高齢者の徘徊による行方不明の捜索の出動も出てきている。昔は韓国等からの密入国者の捜索の出動があったことも覚えている。時代の流れとして、心肺蘇生法による普通救命講習も受けた。

年に何回かの飲み会と2年に1回の旅行が楽しみである。

私は消防団員として活動できるのは60歳位までだろうと思っている。

階級と在職年数により、少々の退職金も支給される。

調査士会の会員の中に、私と階級が同じで、消防団員をされている会員を1人だけ知っている。消防でも、お互いがんばりましょう！



# 百手祭（ももてさい）

宇部支部 藤本精二

平成17年3月27日（毎年3月第4日曜日）宇部市岡田屋で百手祭が行われた。岡という村落と田屋という所が一緒になって岡田屋である。私はついつい（おかだや）とってしまう。

西暦1468年にこの付近に疫病が流行し、多くの村人の命が奪われたので、「これは悪鬼のせいであろう。だからこの地に祀ってある松江八幡宮、八大龍王、大歳大明神に悪鬼の退散を祈願するより方法はない。」として始められたのが百手祭である。昔は百々手祭として県内でも行っていた所があったらしいが、廃れてしまい、休むことなく、現在まで続い

ているのは県内では此処だけ。そのため宇部市の無形民俗文化財第1号に指定されている。少子化が進み、地元の世話人は大変だと思います。（本来男性だけ？）

今年は雨のため岡田屋公会堂の中で開催された。的までの距離が短く、風も無いための中率はよかった。私はこの地に来て8年になるが、我が子が弓を射る一員となって、今年初めて見学した。やはり何かのきっかけがなければ、地元の文化や行事に興味を持っていないものだと思います。あと数年は足を運びそうです。



## 事務局だより

## 会員異動状況

## 1. 会員入会状況

	氏名 (生年月日)	入会 年月日	事務所	TEL	FAX
	みやざき としき 宮崎 敏幸 (S52.5.12)	H17.4.11	〒751 0828 下関市幡生町二丁目3番25号	(0832) 51 6972	(0832) 51 6973
	かわさき さとし 川崎 聡 (S46.4.26)	H17.4.11	〒749 0101 柳井市神代4089番地2	(0820) 45 3411	(0820) 45 3411

## 2. 会員脱会状況

支部	地区	氏名	脱会年月日	備考
防府	防府	石田 豊	H17.1.21	廃業
防府	防府	林 悦郎	H17.2.18	廃業
山口	山口	八木 哲郎	H17.2.28	脱会
防府	防府	木下 勝	H17.3.31	廃業
下関	下関	本島 義博	H17.3.31	廃業

## 訃 報



岩国支部 井尻 富士夫 会員  
 昭和9年 4月3日生(享年71才)  
 昭和36年 1月10日入会  
 平成17年 5月4日逝去

謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします

## 3. 事務所住所変更

支部	氏名	変更 年月日	変更事項	変更内容	TEL	FAX
山口	吉武 正敬	H17.4.1	事務所	〒754 0002 吉敷郡小郡町大字下郷1079番地の10	(083) 973 0905	(083) 973 0906
宇部	若林 功	H17.1.21	事務所	〒755 0066 宇部市小松原町二丁目1番11-1号	(0836) 35 9852	(0836) 35 7067

## 4. 合併に伴う登録事項変更

(下関市、豊浦郡菊川町・豊田町・豊浦町・豊北町 下関市) 平成17年2月13日変更

支 部	氏 名	事 項	変 更 前	変 更 後
下 関	荒川 博	住 所	豊浦郡豊浦町大字川棚8346番地の23	下関市豊浦町大字川棚8346番地の23
		事務所	豊浦郡豊浦町大字川棚6870番地	下関市豊浦町大字川棚6870番地
下 関	福田 眞一	住 所	豊浦郡豊浦町大字川棚7100番地の5	下関市豊浦町大字川棚7100番地の5
		事務所	豊浦郡豊浦町大字川棚7100番地の11	下関市豊浦町大字川棚7100番地の11
下 関	竹田 健治	住 所	豊浦郡豊北町大字神田上2768番地	下関市豊北町大字神田上2768番地
		事務所	豊浦郡豊北町大字神田上2683番地の5	下関市豊北町大字神田上2683番地の5
防 府	田村 求	住 所	豊浦郡菊川町大字田部320番地の9	下関市菊川町大字田部320番地の9
下 関	藤山 政志	住所・事務所	豊浦郡菊川町大字上田部972番地の3	下関市菊川町大字上田部972番地の3
下 関	時野 博道	住 所	豊浦郡豊田町大字榎原88番地	下関市豊田町大字榎原88番地
		事務所	豊浦郡豊田町大字矢田157番地の5	下関市豊田町大字矢田157番地の5
下 関	森山 保男	住所・事務所	豊浦郡豊浦町大字吉永1418番地の10	下関市豊浦町大字吉永1418番地の10
下 関	山崎 義文	住 所	豊浦郡豊田町大字八道2583番地	下関市豊田町大字八道2583番地
		事務所	豊浦郡豊田町大字矢田239番地の3	下関市豊田町大字矢田239番地の3
下 関	中橋 明弘	住 所	豊浦郡菊川町大字下岡枝583番地の2	下関市菊川町大字下岡枝583番地の2
		事務所	豊浦郡菊川町大字上岡枝2289番地	下関市菊川町大字上岡枝2289番地
下 関	竹田 順一	住 所	豊浦郡豊浦町大字小串8番地の303	下関市豊浦町大字小串8番地の303
		事務所	豊浦郡豊北町大字神田上2683番地の5	下関市豊北町大字神田上2683番地の5
下 関	諏訪 智	住所・事務所	豊浦郡豊浦町大字涌田後地13番地6	下関市豊浦町大字涌田後地13番地6

(柳井市、玖珂郡大畠町 柳井市)

平成17年2月21日変更

支 部	氏 名	事 項	変 更 前	変 更 後
岩 国	好山 裕	住 所	柳井市大字柳井2169番地の9	柳井市柳井2169番地9
岩 国	渋瀬 清治	事務所	柳井市大字柳井1534番地11	柳井市柳井1534番地11
岩 国	大森 正秀	住 所	柳井市大字新庄1571番地27	柳井市新庄1571番地27
岩 国	藤本 幸彦	住 所	柳井市大字新庄2700番地	柳井市新庄2700番地
岩 国	小原 秀夫	住 所	柳井市大字新庄3020番地15	柳井市新庄3020番地15
		事務所	柳井市大字新庄3020の15	
岩 国	河近 卓美	住 所	柳井市大字日積8479番地の1	柳井市日積8479番地1
		事務所	柳井市大字日積8479番地1	
岩 国	中村 光長	事務所	柳井市大字日積8479番地の1	柳井市日積8479番地1
岩 国	高崎 郁彦	住 所	玖珂郡大畠町大字神代2839番地67	柳井市神代2839番地67

(萩市、川上村、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村、福栄村 萩市) 平成17年3月6日変更

支 部	氏 名	事 項	変 更 前	変 更 後
萩	三好 敏夫	住 所	萩市大井3413番地の1	萩市大井3413番地1
萩	岩本 正一	住 所	阿武郡須佐町大字須佐4308番地の1	萩市大字須佐4308番地1
		事務所	阿武郡須佐町大字須佐4192番地の3	萩市大字須佐4192番地3
萩	安田 巖	住所・事務所	阿武郡福栄村大字紫福6160番地	萩市大字紫福6160番地
萩	長田 幸三	住所・事務所	阿武郡むつみ村大字高佐下2637番地の10	萩市大字高佐下2637番地10
萩	三好 一敏	住 所	萩市大井3413番地の1	萩市大井3413番地1
萩	竹内 重信	住 所	萩市大字呉服町二丁目63番地の3	萩市大字呉服町二丁目63番地3
		事務所	萩市大字江向526番地の4	萩市大字江向526番地4
萩	上村 栄	住所・事務所	萩市大字平安古町241番地の5	萩市大字平安古町241番地5
山 口	吉岡 常雄	住 所	阿武郡むつみ村大字高佐上947番地	萩市大字高佐上947番地

(長門市、三隅町、日置町、油谷町 長門市)

平成17年3月22日変更

支 部	氏 名	事 項	変 更 前	変 更 後
萩	中野 佳裕	住所・事務所	大津郡油谷町大字新別名951番地の1	長門市油谷新別名951番地1
萩	河内 浩己	住所・事務所	長門市東深川1365番地の10	長門市東深川1365番地10
萩	藤津 浩	住所・事務所	長門市東深川1371番地の10	長門市東深川1371番地10
萩	熊野美智江	住所・事務所	大津郡三隅町大字三隅中1175番地	長門市三隅中1175番地
萩	伊藤 正典	住 所	長門市仙崎1104番地の1	長門市仙崎1104番地1
萩	岡村 匠	住所・事務所	長門市東深川973番地の2	長門市東深川973番地2

(小野田市、山陽町 山陽小野田市)

平成17年3月22日変更

支 部	氏 名	事 項	変 更 前	変 更 後
宇 部	瀬口 潤二	住 所	小野田市高千帆一丁目5番3号	山陽小野田市高千帆一丁目5番3号
		事務所	小野田市稻荷町9番14号	山陽小野田市稻荷町9番14号

支 部	氏 名	事 項	変 更 前	変 更 後
宇 部	松岡 正己	住 所	小野田市大字小野田6708番地の2	山陽小野田市大字小野田6708番地の2
		事務所	小野田市中川四丁目9番23号	山陽小野田市中川四丁目9番23号
宇 部	瀬口 哲義	住 所	小野田市大休団地5番6号	山陽小野田市大休団地5番6号
宇 部	上原 英治	事務所	小野田市稲荷町9番14号	山陽小野田市稲荷町9番14号
宇 部	三坂 規幸	住所・事務所	厚狭郡山陽町大字厚狭1448番地の16	山陽小野田市大字厚狭1448番地の16
宇 部	渡邊 行樹	住 所	小野田市大字小野田2886番地の2	山陽小野田市大字小野田2886番地の2
宇 部	豊野 佳秀	住 所	厚狭郡山陽町大字山野井1555番地	山陽小野田市大字山野井1555番地
		事務所	厚狭郡山陽町大字鴨庄97番地の3	山陽小野田市大字鴨庄97番地の3
宇 部	日高昭一郎	住所・事務所	厚狭郡山陽町大字厚狭352番地の2	山陽小野田市大字厚狭352番地の2
宇 部	町 紀美幸	事務所	小野田市大字小野田1285番地58	山陽小野田市大字小野田1285番地58
宇 部	西村 勲	住 所	小野田市大字東高泊2番地の8	山陽小野田市大字東高泊2番地の8
		事務所	小野田市大字東高泊6番地の1	山陽小野田市大字東高泊6番地の1
宇 部	豊川 奎植	事務所	厚狭郡山陽町大字津布田1238番地	山陽小野田市大字津布田1238番地

## 5 . TEL・FAX等変更

支 部	氏 名	変更事項	変更前	変更後
岩 国	濱 田 年 一	メールアドレス	hamadato@dronze.ocn.ne.jp	hamada-43-tsj2243@stellar.meon.ne.jp
岩 国	中 島 順 一	HPアドレス	http://www4.ocn.ne.jp/jieitai/Index.html	http://www4.ocn.ne.jp/jieitai
周 南	龍 角 信 夫	メールアドレス	ryu74363@mocha.ocn.ne.jp	ryu74363@ms8.megaegg.ne.jp
周 南	井 村 剛	TEL(自宅)	0834 22 0690	0834 22 0368
下 関	米 谷 敏 昭	メールアドレス	新 規	toshi.kometani@world.ocn.ne.jp
下 関	沖 田 信 治	FAX	0832 48 1588	0832 48 1605
下 関	諏 訪 智	FAX	0837 75 4285	0837 75 4288

# 会務報告

開催日	会 務	場 所
17.1月5日(水)	会報校正会議	調 査 士 会 館
	新年挨拶	山 口 地 方 法 務 局
12日(水)	第3回 理事会	調 査 士 会 館
	会報校正会議	調 査 士 会 館
	社会保険労務士会 新年祝賀会	山 口 市
17日(月)	日調連 臨時総会	東 京 都
18日(火)		
20日(木)	第6回 境界鑑定委員会	調 査 士 会 館
26日(水)	本部業務部と支部企画委員との協議会	調 査 士 会 館
28日(金)	財務部会	調 査 士 会 館
29日(土)	自主支部長会議	山 口 市
30日(日)		
29日(土)	全国土地家屋調査士親睦囲碁大会	日 本 棋 院
30日(日)		
2月4日(金)	奈良会研修会	奈 良 県
5日(土)	総務・財務部会	調 査 士 会 館
7日(月)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	調 査 士 会 館
8日(火)	中国ブロック協議会役員会議・総務担当者会議	広 島 会 会 館
9日(水)	中公連理事長との合同会議	広 島 会 会 館
10日(木)	藤原光栄日調連理事来館	調 査 士 会 館
14日(月)	第1回 選挙管理委員会	調 査 士 会 館
25日(金)	防府支部研修会	防 府 市
26日(土)	第6回 境界鑑定委員会連続研修会	ぱ・る・るプラザ山口
	臨時総会	ぱ・る・るプラザ山口
27日(日)	法改正についての説明会	山 口 県 教 育 会 館
3月3日(木)	第4回 理事会	調 査 士 会 館
5日(土)	山口・萩・宇部合同研修会	調 査 士 会 館
	黒下岐阜会名誉会長黄綬褒章受章祝賀会	岐 阜 県
7日(月)	全国会長会議	東 京 都
8日(火)		
11日(金)	中国ブロック協議会 新人研修会	広 島 市
12日(土)		
13日(日)		
12日(土)	宇部支部研修会	宇 部 市
13日(日)		
14日(月)	業務部会	調 査 士 会 館
	法務局登記部門と本部業務部との協議会	調 査 士 会 館
	「表示登記の日」PR テレビ出演	山 口 ケーブルビジョン
16日(水)	神奈川会「境界問題相談センター」設立記念式典	神 奈 川 県

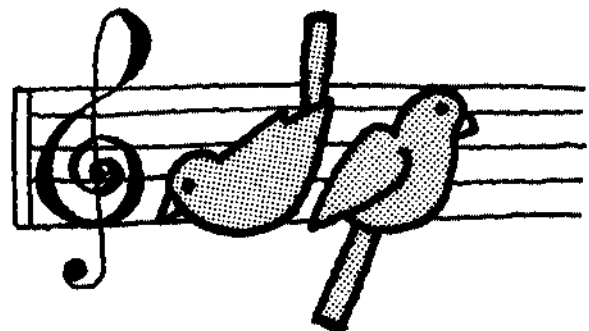
開催日	会 務	場 所
3月22日(火)	研究室会議	調 査 士 会 館
23日(水)	岩国支部研修会	玖 珂 郡 由 宇 町
24日(木)	周南支部研修会	周 南 市
26日(土)	山口法律関連士業ネットワーク合同研修会	ぱ・る・るプラザ山口
28日(月)	第7回 境界鑑定委員会	調 査 士 会 館
	宇部支部研修会	宇 部 市
30日(水)	大本山口地方法務局長 退任あいさつ	調 査 士 会 館
31日(木)	第2回 選挙管理委員会	調 査 士 会 館
4月1日(金)	山口・萩支部合同研修会	調 査 士 会 館
11日(月)	財務部会	調 査 士 会 館
13日(水)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	調 査 士 会 館
14日(木)	決算監査会	調 査 士 会 館
15日(金)	総務部会	調 査 士 会 館
	常任理事会	調 査 士 会 館
16日(土)	第1回 境界鑑定委員会	長 門 市
17日(日)		
19日(火)	役員推薦委員会	調 査 士 会 館
	J R西日本訪問	広 島 市
21日(木)	第1回 理事会	調 査 士 会 館
	会報編集会議	調 査 士 会 館
22日(金)	防府支部総会	防 府 市
23日(土)	下関支部総会	下 関 市
27日(水)	萩支部総会	長 門 市
5月2日(月)	会報編集会議	調 査 士 会 館
7日(土)	山口支部総会	調 査 士 会 館
9日(月)	役員推薦委員会	調 査 士 会 館
10日(火)	周南支部総会	周 南 市



## 山口地方法務局人事異動

新	旧	氏名	発令年月日
退職	山口地方法務局長	大本 哲	17.4.1
山口地方法務局長	熊本地方法務局次長	永岡 健治	〃
名古屋法務局人権擁護部長	山口地方法務局次長	松田謙太郎	〃
山口地方法務局次長	新潟地方法務局総務課長	意元 英則	〃
大分地方法務局総務課長	山口地方法務局会計課長	田賀 満雄	〃
山口地方法務局会計課長	民事局民事法制管理官補佐官	多田 衛	〃
岡山地方法務局会計課長	山口地方法務局総括上席訟務官	富永 勝盛	〃
山口地方法務局総括上席訟務官	新潟地方法務局総務課長補佐	小堀 義明	〃
高松法務局庶務課長補佐	山口地方法務局人権擁護課長	大野 政徳	〃
山口地方法務局人権擁護課長	山口地方法務局供託課長	西村 和子	〃
山口地方法務局供託課長	岡山地方法務局訟務部門上席訟務官	有熊 和郁	〃
退職	山口地方法務局周南支局長	安田 譲	〃
山口地方法務局周南支局長	広島法務局民事行政部首席登記官(法人登記担当)	鳴戸 義昭	〃
退職	山口地方法務局下関支局長	小山 稔	〃
山口地方法務局下関支局長	広島法務局人権擁護部第一課長	石橋 秋夫	〃

連絡先 山口地方法務局総務課人事係 (電話083-922-2295 内線27)



## 広報部からの お知らせ

第3回目の史跡めぐりを防府支部の引受で行われます。スケジュールは下記のとおりです。会員、補助者、家族の方々の多数の参加をお待ちしています。

1. 日 時 平成17年6月19日(日)  
午前9時50分集合 10時～午後4時30分(雨天決行)
2. 集 合 場 所 防府市役所駐車場
3. 参 加 料 1人 1,000円(小学生以下無料)
4. 申 込 先 各 支 部 長
5. 締 切 日 6月6日(月)まで  
支部長から事務局は6月10日まで
6. 問い合わせ先 山口県土地家屋調査士会事務局  
T E L 083-922-5975
7. 行 先  
三田尻塩田記念産業公園  
枳築らんかん橋  
阿弥陀寺宝物館  
国分寺宝物館  
松 月(昼食)  
毛利氏庭園  
毛利博物館  
あじさい祭

(各自で負担していただく場所がありますが、宜しく願いいたします。)



あじさい祭



三田尻塩田記念産業公園

発行 山口県土地家屋調査士会  
〒753 0042 山口市惣太夫町2番2号  
電話 (083) 922 - 5975  
F A X (083) 925 - 8552  
ホームページ <http://www.chousashi.net/>  
Eメール [yamatyo@chousashi.net](mailto:yamatyo@chousashi.net)  
振替 01590 - 5 - 11085  
発行者 山口県土地家屋調査士会  
会 長 瀬口 潤二  
広報担当副会長 西本 聡士  
広報部長 無敵 良和  
理 事 富永 弘  
" 藤本 精二  
印刷所 大村印刷(株)



## 山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号  
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552  
ホームページ<http://www.chousashi.net/>  
Eメールyamatyo@chousashi.net